

西区制 80 周年記念 西区 Instagram フォトコンテスト応募要項

1 趣旨

令和 6 年に西区が区制 80 周年を迎えたことを記念し、西区の魅力を発掘・発信するため、Instagram を活用したフォトコンテストを開催します。

2 テーマ

「未来につなぎたい西区の魅力」

西区らしいまち並みやにぎわい活動、美しい自然や環境を守る取組など、西区の魅力を収めた写真を募集します。

3 部門

(1) 「まち部門」

例：まち並み、にぎわい活動など

(2) 「自然部門」

例：花や緑、自然風景、環境保全など

4 募集期間

令和 6 年 7 月 1 日（月）から令和 6 年 9 月 10 日（火）まで

5 募集作品

- ・横浜市西区内の魅力を撮影した写真で、「6 応募方法」により応募されたもの。
- ・令和 5 年 9 月以降に撮影された、自作未発表及び今後他のコンテスト等で発表される予定のないもの。
- ・両部門、複数作品の応募可（ただし入賞は 1 人 1 作品のみ。また、1 回の投稿に複数の写真を投稿する場合、審査の対象は 1 枚目のみとします）。
- ・単写真（軽度の色修正や露出補正は可。ただし、変形や合成など著しい加工の施された写真、組写真は不可）。
- ・被写体として人物が写っている場合、肖像権の侵害にならないよう必ず本人（被写体）の承諾を得ていること。

※詳細は「10 注意事項」を参照ください。

6 応募方法

Instagram による投稿（フィード投稿）

- (1) 横浜市西区役所公式 Instagram アカウント（@nishi_yokohama_official）をフォロー。
- (2) 自らのアカウントで、西区の魅力写真を、次の 3 点をキャプションにつけて投稿。

- ア「撮影場所（またはイベント等）の名前」
- イ「一言コメント（エピソードや、撮影した魅力に関するコメント）」
- ウ 応募する部門に応じたハッシュタグ（#）のいずれか1つ
「まち部門」に応募する場合は「#西区フォトまち」、「自然部門」に応募する場合は「#西区フォト自然」

7 応募資格

西区に愛着があり下記項目のすべてに当てはまる方であれば、プロ・アマ問わず、どなたでも応募可能です。

- (1) 賞品発送の都合上、お届け先が日本国内にある方
- (2) 本要項に同意できる方

8 選考方法・結果発表

(1) 選考方法

次の方法で審査を行い、入賞作品を決定します。選考方法、選考過程、抽選等に関する問い合わせ及び要望には応じかねますのでご了承ください。

・一次選考[9月(予定)]

応募作品について主催者で審査を行い、入賞候補作品を数点、選出します。

一次選考通過者には、Instagram のダイレクトメッセージ機能を利用し連絡します。連絡が来ましたら、指定する期限までに写真データをご提供ください。連絡後、投稿写真のデータ提供ができない場合や、指定の期限までに連絡がない場合は一次選考通過を無効とさせていただきます。また、写真のデータ画素数やサイズが極端に小さい場合も、一次選考通過を無効にさせていただきます場合がございます（印刷物への活用を踏まえ、800万画素、記録画素数 2480 px（短辺）×3508px（長辺）以上を推奨）。

・二次選考（一般投票）[11月(予定)]

一次選考で選出した作品を西区民まつりや電子投票での一般投票を行い、入賞作品を決定します。投票にあたり、応募作品をパネル化し展示するとともに、西区ウェブサイト等に掲載します。その際、「撮影場所（またはイベント）の名前」、「一言コメント」を明示する場合がありますのであらかじめご了承の上、応募してください。また、パネル化にあたりやむを得ず、端が切れてしまう可能性がありますのでご了承ください。

(2) 入賞作品数及び賞品

	作品数	賞品
最優秀賞	1点	ホテルペア食事券
優秀賞	各部門1点（計2点）	みなとみらい回遊ペアチケット
佳作	各部門4点（計8点）	西区お土産セット

その他、入賞者以外の応募者から、抽選で 20 名を当選者として記念品を贈呈します。なお、入賞者及び当選者等には、Instagram のダイレクトメッセージ機能を利用し連絡します。連絡が来ましたら、指定する期限までに必要事項（氏名・住所・連絡先等）について連絡してください。なお、連絡後、指定の期限までに連絡がない場合及び賞品発送時に横浜市西区役所公式 Instagram をフォローしていない場合は、入賞、当選を無効とさせていただきます。

(3) 結果発表

ア 記者発表及び西区役所ウェブサイト等で発表

入賞者については、1 月頃に記者発表を行うとともに、西区ウェブサイト等でお知らせします。

イ 展示等

入賞者の作品をパネル化し展示するとともに、西区ウェブサイト等に掲載予定です。その際、「投稿者のアカウント名」「撮影場所（またはイベント）の名前」、「一言コメント」、を明示する場合がありますのであらかじめご了承ください。

9 個人情報の取り扱い

本コンテストを通じて入手した個人情報は賞品発送のみに使用し、他の目的では使用しません。

10 注意事項

- (1) 横浜市西区役所公式 Instagram アカウント (@nishi_yokohama_official) をフォロー後、「#西区フォトまち」もしくは「#西区フォト自然」をつけての投稿をもって、応募要項に同意したものとみなします。
- (2) 一人で両部門、複数作品の応募を可としますが、入賞は一人 1 作品のみとします。また、同一写真を重複して応募することはできません（同一写真を両部門に応募することも不可）。異なるアカウントを用いて同じ応募者の複数写真が入賞作品として選定された場合は、重複して入賞とはせず、上位の 1 作品に対応する賞品のみを提供するものとします。
- (3) 写真の著作権は投稿者(撮影者)に帰属しますが、主催者は、投稿者(撮影者)の許諾を要することなく、無償で無制限に使用（編集、複製、改変、翻案、転載、使用許諾などの使用行為の一切を含みます）できるものとします。これに対して応募者は、著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。
- (4) 横浜市西区役所公式 Instagram アカウント「@nishi_yokohama_official」で、応募作品の中から任意で投稿させていただく場合があります。
- (5) 応募作品は、他のフォトコンテストなどに応募していない、未発表のものに限ります。
- (6) 応募作品の制作、及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。

- (7) 募集期間外（「令和 6 年 7 月 1 日～令和 6 年 9 月 10 日」以外）に投稿されたものは、対象外とします。
- (8) 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (9) 応募写真は、第三者の著作権、肖像権、その他法令上の一切の権利や第三者の名誉、プライバシー等を侵害していないものに限ります。
- (10) 被写体として写る人物が特定できる場合、被写体の方に了承を得たものに限ることとし、被写体の肖像権侵害に関するトラブル、登録商標の無断転用並びに著作権の侵害等に係るトラブルに関して、主催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (11) 本フォトコンテストに応募したこと又は入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについて、主催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (12) 募集期間中に投稿者がアカウントを削除した場合、アカウントを非公開にした場合、横浜市西区と関係のない写真、自身が撮影していない写真など不正が発覚した場合は、応募を無効とします。
- (13) 本フォトコンテストは、Meta 社及び Instagram が関与するものではありません。
- (14) 作品の内容が、明らかに以下の項目に該当すると主催者が判断した場合には、主催者は何ら通知等を行わずに、応募対象外とすることができるものとし、コメントの非表示又は削除、アカウントのブロックを行う場合があります。
 - ア 公序良俗に反する投稿
 - イ 投稿内容が法令に抵触する投稿
 - ウ 営業目的としての投稿
 - エ 犯罪行為を誘引、助長させる投稿
 - オ 個人情報が含まれている投稿（第三者の住所、電話番号等の個人情報が含まれている投稿）
 - カ 他人に迷惑、不利益、損害、不快感を与える投稿
 - キ 他人を誹謗中傷する投稿
 - ク 他人の著作権や知的財産権を侵害する投稿
 - ケ 他人の財産およびプライバシーもしくは肖像権を侵害する投稿
 - コ 他の参加者の本コンテストへの応募を妨害する行為
 - サ 応募要項・利用規約に違反する行為
 - シ 本コンテストの運営を妨げる行為
 - ス 主催者が本コンテストの趣旨に沿わないと判断する投稿・行為
 - セ Instagram の利用規約、その他 Instagram が定める規約・法令に違反する投稿・行為
 - ソ その他、上記に準ずる行為

- (15) 一般の方が立ち入り禁止になっている区域、建物屋上や工事用のフェンスを乗り越えるなど危険な場所、無許可でのドローン撮影等しないでください。撮影中などの事故について、主催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (16) 原則、応募する写真は、投稿者本人が撮影したものに限り、勝手に第三者が撮影したものを応募することがないようにしてください。応募された写真を使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に主催者が損害を被った場合には、主催者に対して応募者はその損害を填補することとなります。
- (17) 招待券については、券面記載の期限内のみ有効となります。
- (18) 本コンテストはやむを得ない事情により予告なく変更、または終了することがあります。この場合、主催者は、本コンテストの変更・中止に関連して、応募者その他いかなる人・法人に対しても一切責任を負いません。

11 主催・お問い合わせ先

横浜市西区役所区政推進課

〒220-0051 横浜市西区中央一丁目5番10号

電話：045-320-8329 ファクス：045-314-8894

メールアドレス：ni-kikaku@city.yokohama.jp